広報 たらま

令和元年
9月号
令和元年9月1日発行
No.544

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係　〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋99-2　☎0980-79-2011

多良間小５年　佐和田ひまりさん

このおさかな なんだろう?

多良間村は、39番目の「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

the most beautiful villages in japan

多良間島スマビトゥ音楽祭

8月11日の夕方、多良間村では、「多良間島スマピトゥ音楽祭」という音楽祭が開催された。

この音楽祭は多良間島、水納島にゆかりのある方々が出演し、地元である多良間村が盛り上がるようにと「チャリンコ青年とユガイな仲間達」と呼ばれる村内の有志で結成された団体の主催で開催された。

会場には多くの村民の方々が集まり、多良間島の夕空に三線の音色や拍手が広がり大盛況だった。

国民年金のポイント！

☑将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

☑老後のためだけのものではありません！

国民年金は、老齢給付のほか、病気や事故で障害が残ったときに受け取れる障害年金もあります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受けることが出来ない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

国民年金のご相談、手続きにつきましては
多良間村役場または平良年金事務所までお問い合わせください。

ご不明な点がございましたら、多良間村役場住民福祉課までお問い合わせください。

多良間島農家の皆様へ

現在、村と沖縄総合事務局土地改良総合事務所では、新たな水利用農業の実現に向けて、多良間島における農業用水の安定確保の為、調査及び事業化の可能性について検討を行っております。

その調査の一環として、自然の雨に頼る従来の農業と、定期的に灌水を行った場合の農作物の生長や品質・収量等にどのような違いが出るのか比べるため、農家の方々の協力をお願いして、下記のとおり塩川高穴地区において実証調査を行っております。

尚、点滴チューブは、従来型より強度厚の型式を使用してります。お近くをお通りの際は、ぜひご覧ください。

この件についての、ご意見・ご感想または質問がありましたら、村役場土木建設課までお寄せください。

☎　土木建設課　７９－２１２７

さとうきび株出し

耕作者：野原賢一	かんがい施設：Ⅱ型	面積：８５ａ（かん水区33a・無かん水区５２ａ）

かん水区

PR看板

無かん水区

さとうきび夏植え

耕作者：親里春市	かんがい施設：Ⅱ型	面積：３５ａ（かん水区28ａ・無かん水区7ａ）

かん水区

PR看板

無かん水区

多良間村自然観察会

子ども達の夏休みもラストスパートとなってきた8月22日、多良間村教育委員会主催による、「子ども自然観察会」が開催された。講師として藤田喜久先生（県立芸術大学）、佐藤宣子先生をお招きしての開催だった。

子ども達は海岸に生息する生き物や、八重山遠見台の周辺の林に生息する生き物、そして、学校の周辺の生き物や自然について興味津々体験していた。

体験後、多良間小6年の嘉手苅一葉（かでかりいちは）さんは「ミズガンピの葉っぱは、裏表の区別がないというところが面白かった。花はにおいがするけど葉っぱが、においがするとは不思議だなと思った」と、感想を綴った。

自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償補償法に基づき、原動機付き自転車を含む全ての自動車に記入が義務づけられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反なのでご注意ください。

クルマを使わずのんびり島を満喫

石垣・宮古圏域のバス・船の乗換情報がGoogleマップで検索できるようになりました！

※その他の乗換検索サイトやアプリへの情報提供や沖縄本島での情報整備を進めています。

普段とは違うスピードで
地元の人との
触れ合いがある

車窓からの風景や
お酒を楽しむ旅が
気軽にできる

OKINAWA
Tranisit & Tourism
OpenData

観光スポットの情報と
アクセスが分かりやすく

レンタカーを使えない方や
外国人も安心して移動できる

取り組みについて

沖縄県では、観光2次交通の利便性向上に向けた取り組みとして、公共交通と観光情報のオープンデータ化を進めています。2019年5月に石垣・宮古圏域の公共交通情報がGoogleマップで検索できるようになりました。今後も引き続き沖縄県全域のより充実した受入環境の構築に向けて取組みます。

《石垣・宮古圏域の観光モデルコース》
← 公共交通を利用した沖縄・離島のモデルコース12選
http://www.tabirai.net/sightseeing/secondary-traffic

沖縄県
文化観光スポーツ部観光振興課

本取組全般に関することは、観光2次交通オープンデータ整備事業実施事務局（株式会社オリエンタルコンサルタンツ：098-860-8403）までお問い合わせください。
また、交通情報に関するお問い合わせは、各交通事業者へお願いいたします。

住宅・アパート・マンションなどの建築
農業などの土地活用をお考えの皆様!

土地の不発弾探査は済みましたか？
不発弾探査の費用を原則100%補助します！

《 沖縄県では以下の事業を推進しています 》

畑や原野の不発弾探査

①広域探査発掘加速化事業

住宅建築等の不発弾探査

②住宅等開発磁気探査支援事業

不発弾探査を実施することで、土地活用及び周辺住民の安全・安心につながります。

事業主体：沖縄県

お問い合わせ先

沖縄県知事公室　防災危機管理課（分室）
沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁3階西側）
TEL：098-866-2153　FAX：098-866-2485
9:00～17:00（土・日・祝・年末年始以外）

※事業の詳細は、沖縄県住宅等開発磁気探査費補助金交付要綱をご確認ください。
ウェブサイト http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/bosai/jyuutakujikitannsa.html　沖縄県　不発弾探査　検索

沖縄県
OKINAWA PREFECTURE

観光振興課 地域おこし協力隊 友野からの報告

今月は、先日参加した「中間支援機能拡大に向けた研修」の内容を少しご紹介したいと思います。

そもそも「中間支援機能」って何？？って思いますよね。いくつか解釈があったり、色々な形があるのですが、沖縄県地域・離島課の事業として開催された今回の研修の目的は、下記の通りです。

「中間支援組織（機能）」については、国の方針としても今後、取組を強化することとされ、移住促進のみならず、地域の活性化に向けてもその機能が注目をされています。本プログラムの内容は、その意義、役割や県内外での先進事例を学ぶことにより、貴地域内での活動促進や中間支援組織立ち上げの一助となることを狙いとしています。

研修の目的にもあるように「行政と地域の間にたって様々な活動を支援する組織」として活動している団体のお話を聞かせていただいたり、視察を行ったり、地域の方のお話も聞かせていただきました。

ほんの一部ですが、“一般社団法人プロモーションうるま”さんの取り組みをご紹介します。

最近TVなどでもよく見る「うるマルシェ（農水産業振興戦力拠点施設）」の指定管理事業（うるま市受託事業）や空き家を活用したお試し移住の実施や、移住フェアに出展、地域資源を活かした体験プログラムなど多くの地域外の方と地域の方を繋ぐ活動や行政と地域の方の間にたった活動をされています。

また、名護市大浦地区では、都市部の大学生のインターンシップ受入を行い、学生と地域の方を繋ぐコーディネーターとして活動したり、民泊事業を推進している団体もあります。

国の第2次地方創生総合戦略でもこの「中間支援機能」と、以前に広報たらまでもお伝えした「関係人口」の強化が打ち出されようとしているように、今後は「中間支援機能」をもった組織が地域にとって、とても重要になってきます。

多くの都市部の人材が地域への関わりを求めています。完全にボランティア（無償）で受け入れていては、「受け入れ疲れ」してしまいます。そうならないためにも継続的な仕組みとして、地域コーディネーター（中間支援機能）の確立が必要とされます。

多良間村には、現在はそういった組織はありません。ですが、多良間村にもこういった中間支援機能を担う組織があれば・・・と思うことがよくあります。

そして、地域おこし協力隊の活動もある意味では中間支援機能を担うべき存在でもあると思っています。

昨年の、移住体験ツアー（村民運動会に参加）の受け入れや、今年の「ふるさとワーキングホリデー」の受け入れもその1つです。

私の任期も残り約半年となりましたが、地域外の人と地域を繋ぐ・関係人口を増やす、行政と地域の方の間に入って動くことなど、残りの半年で自分に出来ることを取り組んでいきます。

また、任期が終わったあとも多良間に定住し、こういった取り組みも続けていけるようにしたいなぁ～と思っています。

地域のみなさまにご協力を、お願いすることもあると思いますが、その際はどうぞよろしくお願い致します。

「全国一斉！法務局休日相談所」の開設

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。
相談内容についての秘密は固く守られますので、安心して相談してください。

日　　時　令和元年10月6日(日)午後1時から午後4時30分まで

場　　所　那覇第一地方合同庁舎　１階共用大会議室
(那覇市樋川一丁目15番15号)

相談内容　①不動産(土地・建物)登記、相続(遺言)、土地の境界トラブル、商業(会社・法人)登記、法定相続情報証明制度
②戸籍(婚姻、離婚、養子縁組など)、帰化、成年後見
③供託(地代、家賃の弁済供託など)
④人権問題(いじめ、体罰、近隣とのトラブル、DVなど)

相談方法　面談(事前予約制)

予 約 先　那覇地方法務局総務課　℡：098-854-7951

高齢者講習 開催します!!

日　時：令和元年10月10日(木)
75歳以上の方　　午前10時１０分から午後1時30分
75歳未満の方　　午後2時30分から午後5時

対　象：７０歳以上で当日までに期限が切れてしまう方。

ところ：多良間村コミュニティー施設1階ホール

手数料

運転免許証の有効期限が切れる時の年齢が満75歳未満の方は　一律5,100円

運転免許証の有効期限が切れる時の年齢が75歳以上の方は認知機能検査の結果によって8,700円になります。

手数料はおつりが出ないようご持参いただけますよう、ご協力お願いします。

・講習会場には遅れないよう会場へお越しください。
遅刻してしまいますと、本島や宮古島で講習を受けなければならなくなります！

・当日は実際に運転する実車指導がありますので、運動靴など車の運転に適した履き物で来場してください。

村長のたうけーむぬゆむ゜（ひとりごと）

結婚披露宴への招待はいつあっても嬉しい。結婚式によく贈られる詩に、詩人吉野弘さんの「祝婚歌（しゅくこんか）」がある。姪っ子の結婚式に、出席できなかった叔父として、実際にお祝いに贈られた詩であるという。その日の列席者に大きな感銘を与え、ラジオでも朗読され、口コミで人々の間に広まった。この詩を愛する女性弁護士がいて、離婚調停の際に、夫婦がどうしても別れたいのかどうかを見極めるために、この詩を読ませるそうだ。少しでも思い直す兆しがあれば、離婚を思いとどまるよう促すとのこと。

その祝婚歌がこれだ。「二人が睦まじくいるためには／愚かでいるほうがいい／立派すぎないほうがいい／立派すぎることは／長持ちしないことだと気づいているほうがいい／完璧さをめざさないほうがいい／完璧なんて不自然なことだと／うそぶいているほうがいい／二人のうちどちらかが／ふざけているほうがいい／ずっこけているほうがいい／」。この詩には、夫婦がうまくやっていく知恵が満載されている。しかし、新郎・新婦や若い人には、その深い意味はまだわからないかもしれない。

そして詩は続く「互いに非難することがあっても／非難できる資格が自分にあったかどうか／あとで／疑わしくなるほうがいい／正しいことを言うときは／少しひかえめにするほうがいい／正しいことを言うときは／相手を傷つけやすいものだと／気づいているほうがいい／」。両親や列席者の壮・老年には、うん、そうだそうだと納得のいく内容かも知れない。

さらに詩は続く「立派でありたいとか／正しくありたいとかいう／無理な緊張には／色目をつかわず／ゆったり　ゆたかに／光をあびているほうがいい／健康で風に吹かれながら／生きていることのなつかしさに／ふと胸があつくなる／そんな日があってもいい／そして／なぜ胸が熱くなるのか／黙っていても／二人にはわかるのがあってほしい」。生まれも育ちも違う未熟な二人が、人生を共に生きるのだから、衝突するのもあたりまえ。それをうまく乗り切るには、お互いにわが身の未熟さを自覚して、相手を許し思いやることが大切だろう。ところが、それができないのが凡人のつらさ。私は、酒を飲むと帰りが遅くなるのが常だ。翌朝、我が家のやまの神（妻）は、つの出せやり出せで口もきかない。そういう場合は、さわらぬ神にたたりなしで黙っているしかない。妻にしてみれば、待つ身のつらさで、酔っぱらいの身を案じての心配であろう。「電話一本、あるいはメールでもくれれば心配はしないのに」、ところが、一々動静を連絡するなんてめんどうくさく、男の沽券にかかわる、といいわけをする。

「祝婚歌」は、新しく結ばれる二人へのはなむけの詩であると同時に、夫婦間はもちろん、友達、親子といった人間関係すべてにあてはまることだと思う。自分の理想や正しさをふりかざして相手に強く当たらず、ゆるい空気感のなかで思いやりをもって接する。自分にとっての理想、正しさが必ずしも相手にとってもそうではない、ということを忘れず、思いやりの人でいたい。自分自身への自戒の言葉として受け止めたい。

浄化槽の維持管理をしましょう！

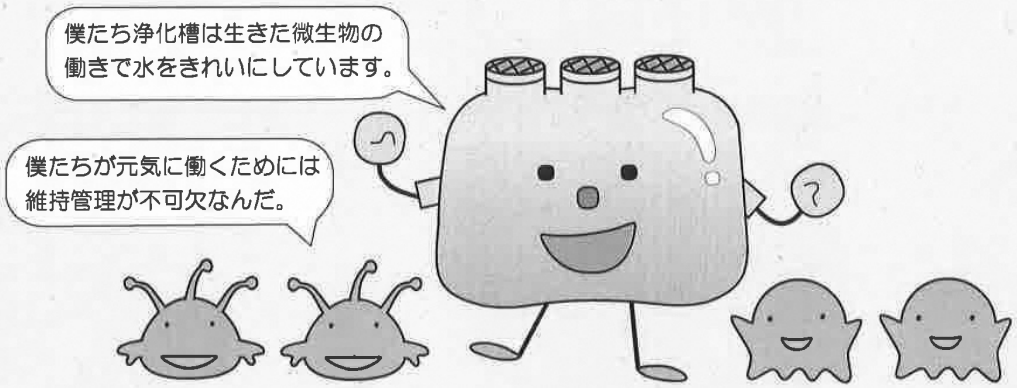

みなさんのご自宅の浄化槽は、きちんと維持管理をしていますか？浄化槽は生きた微生物の働きで汚れを処理しているので、日頃の維持管理が不可欠です。

維持管理がきちんと行われないと、しだいに浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。さらに、故障してしまうとかえって余分な費用がかかることにもなります。

知っていますか？浄化槽設置者の３大義務！

維持管理が不可欠です！

みなさまの大切な財産である浄化槽を適切に維持管理し、末永く使い続けていけるように浄化槽法において、**浄化槽設置者の義務**が定められています。

1. 保守点検（法第10条）

浄化槽の処理機能を維持させるために年に数回、保守点検を行うことが義務づけられています（一般家庭では年に３回以上行うことが義務づけられてます）。

保守点検は、専門的な知識や器具を有することから県知事の登録を受けた専門業者に委託することが必要です。

2. 清掃（法第10条）

浄化槽内にたまったスカムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させるために、年１回以上、清掃を行うことが義務づけられています。

清掃は、市町村の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託することが必要です。

3.法定検査（法第7条,11条）

浄化槽の処理機能や設置状況が適正かを確認するために、浄化槽設置者は、法定検査を受けることが義務付けられています。

検査には浄化槽の使用開始後３～８ヶ月の間に受ける「はじめての検査（７条検査）」と、１年に１回受ける「定期検査（11条検査）」があります。

ふるさと納税の返礼品に**「黒糖ジェラート」**も商品になりました！
9月12日より受付開始します。現在は村内限定販売のため、唯一の島外発送になりますので、ご寄附の程をお願いし、この機会に是非お申し込み頂ければと思います。
ご協力よろしくお願い致します！

品名

「多良間島のさとうきびだけを使った黒糖ジェラート」
※多良間島の黒糖は、多良間村さとうきび農家島ごとエコファーマーの認定を受けています。

商品概要

沖縄県では多くの地域で黒糖が作られております。その中でも一番おいしいと評価されている「多良間島のさとうきび」のみを使用して作った黒糖ジェラートです。この黒糖に合わせた製造方法にて作っております。濃厚で深みのある黒糖の旨みが広がります。是非、本物のおいしさを味わってください。

商品及び寄附額

10個セット18,000円、18個セット27,000円、28個セット39,000円の3種類があります。
また、「たらまの黒糖あめ」もお菓子セットに入りましたので、こちらもよろしくお願い致します！

8月 世帯数と人口

（令和元年8月末現在）

総世帯数　517（−1）
総人口　1,131（−3）
男 604　女 527

区別	人口	世帯数
土原	68（ 0）	33（ 0）
天川	86（ 0）	41（ 0）
津川	97（ 1）	46（ 1）
宮良	70（ 0）	30（ 0）
嶺間	145（ 2）	68（ 1）
大道	193（−2）	93（−2）
大木	272（ 0）	117（ 0）
吉川	196（−4）	86（−1）
水納	4（ 0）	3（ 0）

出生　1　死亡　2
転入　5　転出　7

（　）内は前月比

緊急ダイヤル

火災・救急ワンクッションコール	119番
警察官派出所（79-2010）	110番
急病人　多良間診療所	79-2101
歯科診療所	79-2162
停電　沖縄電力多良間営業所	79-2147
断水　多良間村住民福祉課	79-2623
家畜疾病　役場産業経済課	79-2503
ガス専用JA多良間	090-6859-2355

救急に関すること（8月）

◆時間外救急受付　12件
◆救急車出動　4件
◆ヘリ搬送　3件

火災・救急ワンクッションコール：119

※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

誕生

大木区　知念 勇伍・凛果さんの長女　希彩ちゃん　令和元年7月25日

おくやみ

大木区　島袋　雅さん（62歳）令和元年8月19日
大道区　多良間　タケさん（82歳）令和元年8月23日

広報寄付のお礼

・外間　憲一　様　（宮古島在）
・下地　進　様　（八重瀬町在）

ありがとうございました。

編集後記

＊8月11日多良間島スマピトゥ音楽祭が前泊港の「シードリームたらま」で開催されました。前日には台風9号が多良間村へ直撃し、多良間村は停電が続きイベントも開催されるか心配していましたが、なんとか開催されました。開始が18時ということでしたが、開始する時間から会場に集まり始めるあたり、多良間的時間だなと思いました。多良間村ではそのようなイベントは、あまり見られないので素晴らしい企画だと思いました。是非とも来年にも期待したいものです！

今回、広報たらまの表紙に使用している絵は、8月は子ども達は夏休み中と言うことで前号の記事で掲載しました。子ども達が描いた作品の中から使用させていただいております。

子ども達の描く絵というのは学年が上がるごとに変化して見比べても面白いです。

まだまだ暑い日が続いております。熱中症には気を付けましょう！

今日もたらまは平和です!!

波平伎矢（なみひらたくや）